

考として、保育上欠くことの出来ない変化をとりあげ、月別、項目別の表とする。

結果の考察
(1)他の年令より、なお一層、月令による発達差がはつきりあらわれている。(2)心理的にみた各年令の発達の特徴が、行動にそのままあらわれていることが多い。(3)年々三才児がしつかりしてくるように感ぜられていたが、集団としての行動や、保育材に対する適応の仕方には、あまり変化がみられなかつた。(4)三才児に適した保育方法や保育技術が考えられなければならない点がはつきりした。(5)保育材とともに、お話を、歌、曲なども同様、三才児に適したもののが創作されてゆかねばならない。

幼児期に芽ばえた

神仏観念の調査（第二報）

東京・神田寺幼稚園

友松あきみち

井山不二子

高園 敏子

幼児教育誌を通じてみたわが国保育界の動向（第三報）

尚絅女学院短期大学 本田和子

昨年の保育学会では幼児期の神仏観念がどのように現われ、どのような内容をもつて発達していくか、また幼稚園においての宗教教育が幼児にどのような影響を及ぼすかを、神社、仏教寺院、キリスト教の旧教と新教、個人立、あわせて都内一九園の幼稚園児を対象にして調査報告した。今年度は歴史的な人物としての教尊を、その宗教教育の中心として扱っている当園園児を対象にして、幼児期の神仏観念がその成長発達にしたがつてどのように変化するかを、年令、知能、情緒、家庭環境との関係において調査した。

調査方法は個人面接による發問法ならびに描画を併用したもので

内容は昨年度と同じ。その他の調査としては描画における色の傾向、性格情緒面の検討、祖父母の有無などについておこなつた。

昨年度に引き続いての調査から結論としていえることは、神觀は四才になつて、ほぼ確立をみるようであり、知能の高い者は、すでに五、六才にかけて神を至上至善のものとする一つの世界觀に到達することが出来るようである。

保育施設や、家庭環境において、特別に宗教教育をほどこさずとも、今日幼児を取り巻いている環境が、このような世界觀を作り出す方向にあるということは、幼児期の道德意識もまたそのような生活基盤をもつてゐることが言えよう。この調査は、その意味で今後諸外国の神仏觀について対比を求めるとき同時に道徳教育についての基礎資料を見出す役目をはたしたいと考えてゐる。

結果としては、幼稚園令制定に至らしめた原因として次のような

諸要因が考慮された。すなわち、大正期の保育界は、それ以前の保育界の年の歩みに比し、比較し得ぬほどに充実し、活気に充ちた動きを呈したことがその一つである。倉橋惣三という優れた指導者を受け入れて、新しいものを攝取しようとする保育界の機運は、研究会・講習会などの諸会合の頻発を生み、それら会合は一般社会の注目をも浴びることもあって、外部社会の関心を高める一助となつた。更に、第一次大戦後の世界的風潮であった婦人と児童への関心は、わが国においても例外ではなく、大正10年頃は児童保護運動が華々しく展開されている。加えて大震災後に一時的にもせよ公的な託児保育が営まれたりして、幼児の福祉に関する社会的な自覚が高

まりつつあった。こうした時代、背景にも巧みに乗じて、保育が一体となつた動きが展開され、それが社会一般にも単なる幼稚園の法令としてではなく、「児童を護る法令」として受け入れられていく。その結果、それらの動きが公的に認められて、独立の法令制定という結実をみせたものといえよう。

付 記

本誌の原稿の各所に見られる「プリント」とは、大会当日希望者に配布した「日本保育学会第十二回大会発表要項」をいう。希望のかたは、東京家政大学児童学研究室（東京都板橋区板橋町六丁目）に申し込まれたい。（頒価二五〇円）

共同研究 大正から昭和期の保育界

幼稚園令を生み出した力

宝仙学園短期大学 岡田 正章

始まつた国会への幼稚園令制定の陳情運動も、専ら幼稚園の独立法律を作ることを望むのみで、幼稚園の発達は従来通りの幼稚園によるとするものであった。とすれば、幼稚園令に当局をしてこのような作文をさせた力はどこにあつたか。

われわれは、これを大正初年以降の乳幼児保育運動を生んだ社会情勢の中を見出し得る。その第一は、漸く発達してきた資本主義によって働くかねばならなくなつた婦人が増加し、これが織綿する労働の保護が喫緊の問題となつた。この場合、最初、保育所を労働家庭の緩和を図るために方策と考えていたものと、山川菊栄のように育児を専門家に任すべき時代がきたと考えているものとの違いが生